

税務事務(基礎)《市町村民税課税》

～市町村民税の課税事務を基礎から理解する～

研修目標

市町村民税課税事務に関する基礎知識を修得

市町村民税の課税事務について、その実務と運用・法律を修得し、業務を的確に処理できる基本的知識を身につける。

特徴PR

課税事務の基本から関連法律の解釈、適正な運用

市町村民税は、市町村と住民を結ぶものとして、住民の自治意識と密接な関係を持つ重要な税です。また、市町村の重要な財源となっており、課税事務担当者には、その理解と適正な運用が求められます。課税事務の基本から関連法律の解釈、その適正な運用方法までを解説します。

詳細

- * 開催日 7月1日(水)/2日(木)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 60名
- * 日数 2日
- * 研修場所 第二水産ビル8階
「8A会議室」
- * 対象者 実務経験2年未満の
税務事務担当職員
- * 研修方法 講義、演習

予定研修科目

- 1 個人住民税とは
- 2 納税義務者
- 3 外国人等と住所の認定
- 4 非課税
- 5 均等割
- 6 所得割の課税標準
- 7 所得割算出の計算過程
- 8 各種所得の意義
- 9 損益通算
- 10 「純損失」と「雑損失」の繰越控除
- 11 青色申告制度
- 12 各種所得控除

予定講師

野木 義昭 一般社団法人日本経営協会講師 自治体法務研究所 副代表

中央大学法学部卒業。東京都主税局に入庁。練馬、台東、墨田、中央、足立等各都税事務所において、不動産取得税、固定資産税、徴収事務を担当する。1996年東京都主税局専門講師(不動産取得税、特別土地保有税)を委嘱される。現在、自治体法務研究所副代表。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
<p>9:30 開講・オリエンテーション</p> <p>個人住民税とは/納税義務者/外国人等と住所の認定/非課税/均等割/所得割の課税標準所得割算出の計算過程/各種所得の意義/損益通算 他</p> <p>17:00</p>	<p>9:00 開始</p> <p>各種所得控除/所得割の算定/土地等建物の譲渡に係る分離課税/株式等に係る譲渡所得等に係る課税の特例/税額控除/個人住民税の申告/減免/賦課及び徴収 他</p> <p>16:00～ 事後調査 閉講</p>

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。